

【重要】緊急事態宣言発令に伴う入構制限の継続について

緊急事態宣言が延長されましたので、キャンパス内への入構制限措置を継続いたします。

【学生】

原則、学生の入構はできません。

ただし、大学が特例的に許可する場合は入構を認めます。その場合はポータルシステム等で通知します。

サークル活動等の課外活動も5月末まで禁止といたします。

【教員・非常勤講師】

遠隔授業実施や大学が招集する会議等以外は、入構を控えてください。

【職員・助手】

交替勤務とします。勤務の割り振りは上長の指示に従ってください。在宅でテレワークが可能な場合は、テレワークで業務を行ってください。

【期間】

緊急事態宣言が発令された時から発令期間中

当初：4月10日（金）～5月9日（土）

継続：5月11日（月）～5月30日（土）

【趣旨】

今回の入構制限措置は、政府・専門家会議が新型コロナウイルス感染症の爆発的な拡大を防ぐため、各自が他の人との接触を今までよりも「8割減ずる」ことが必要だとする要請に対応するための措置です。

引き続き、学生教職員の皆様一人ひとりが、真に生活のために必要な外出以外は自宅等にとどまり、不要不急の外出を控えていただくようお願いします。

2020.5.8

名古屋外国語大学